

見守り 新鮮情報

警察を名乗る 電話に注意!

警察を名乗る電話があり「あなたの銀行口座が資金洗浄に使われている。すでに逮捕した**犯人**が**あなたと共謀**していると言っている。**LINEのビデオ通話**なら出頭せずに済む」などと言われて、ビデオ通話に誘導され、**警察手帳**を見せられた。その後相手の指示に従い、住所や銀行口座等を伝え運転免許証を提示した。長時間通話が続き、**金銭**を振り込むよう言われたところで、不審に思い電話を切った。**個人情報の悪用**が心配だ。



©Kurosaki Gen

ひとこと助言



見守るくん

- 警察を名乗る電話に関する相談が寄せられています。警察署で使われることの多い下4桁が「0110」の電話番号を表示したり、LINEのビデオ通話に誘導し警察手帳を見せたりして消費者を信用させ、個人情報を聞き出したり、捜査の一環として金銭を振り込ませたりする手口です。
- 警察がLINEのメッセージやビデオ通話等で連絡を取ることはありません。
- 警察からと思われる番号でも、所属や担当者名等を聞いたうえでいったん電話を切り、警察署の連絡先を自分で調べたうえで相談しましょう。
- 簡単に信用せず、絶対に相手に個人情報を伝えないでください。
- 心配なときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**や警察にご相談ください(消費者ホットライン188、警察相談専用電話「#9110」番)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第510号(2025年5月15日)発行：独立行政法人国民生活センター

福岡市消費生活センター相談コーナー TEL: 092-781-0999

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2-5-1 あいれふ7階

月曜日～金曜日 9時～17時 ※来所による相談は予約制です

土曜日 10時～16時 (電話相談のみ)

祝休日、年末年始(12/29～1/3)はお休みします

インターネット消費生活相談

福岡市消費生活

検索

